

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第1回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

2月12日 午前 11時23分 開会

2月12日 午前 11時57分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長	有 若 隆	副委員長	稲 垣 修
委員	大 楠 匡 子	委員	川 岸 勇
委員	堺 武 夫	委員	開 田 哲 弘

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 山 本 善 郎

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長	夏 野 修	副市長	齊 藤 一 夫
企画総務 部長	畑 進	企画総務部次長 総務課長	坪 田 俊 明
企画総務部次長 財政課長	森 田 功	企画調整課長	高 畑 元 昭
税務課長	二 俣 仁	教育委員会 事務局長	構 富 士 雄
教育委員会事務局次長 こども課長	横 山 昌 彦	教育委員会 教育総務課長	河 合 実
生涯学習・スポーツ課長	三 井 康 司		

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長
議事調査課長 村 井 一 仁

主 幹
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

1. 会議の経過

午前11時23分 開会

(第1回臨時会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件2件であります。

これより、議案第1号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第10号）所管部分及び議案第3号 財産の取得についてを審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

開田委員。

○開田委員 私のほうからは、生徒用の机・椅子更新ということで、中学校分として2,050万8,000円という記載があります。これはJISに未対応分ということなんですけれども、まず最初に、説明のときには中学校のみとありましたが、小学校とかもJISということであれば未対応の部分があるのではないかと思います。まずそこをお聞きします。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 ただいまの開田委員の御質問にお答えいたします。今回、中学校のほうを整備させていただくこととなりますが、小学校につきましても、まだ未整備のものがございます。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 今回は中学校分ということなんですけれども、今後、小学校の分も入ってくるというスケジュールを持っているということによろしいんですか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今回の補正で中学校分をさせていただきまして、小学校の分につきましては、また今後、計画的に配備をしてまいりたいと考えております。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 今、この予算が通ると、多分交換に入られると思うんですけども、そのスケジュールというのは、例えば、春休みの長い休み期間を利用して一斉にやっちゃうのか、それとも、直ちに土日を利用してやっていくのか、生徒がいる間はできないかと思うんですが、それはどういうふうに進められますか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 整備のスケジュールにつきましては、今回、数が多いものですから、この事業は繰越しをさせていただくことにしております、実際に各学校に入るのは夏休みの予定でございます。1学期が終わった頃に、学期の区切りで夏休みに配備することを予定しております。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 数のほうも大変多く交換することになると思いますけれども、今まで使用していた机は、まだ使えるものが多いんじゃないかと思います。そういった机とか椅子は、今後どのようにかして活用されていくことになるのでしょうか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今あるものにつきましては、予備の分でとっておいたりとか、あとは有効活用することを原則としますが、使わないものにつきましては廃棄する予定でございます。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 では、続けて別の案件に行きます。保育施設の整備事業ということで、6,257万6,000円というものがあります。新型コロナウイルス感染症対策事業の中で、公立保育所、認定こども園に対するICT支援が4,227万円と。私立4園に対するICT整備の助成金として2,031万円とあります。こちらにあるICT支援という部分については、まず、どのようなものなのか。タブレットとかを園児に渡すというものなのか、そうじゃなくて、システム的に親との連携を取るというサーバー的なものを設置するという話なのか、分からないので説明をお願いしますか。

○有若委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 今回のICT支援業務システムを導入する経費でございますが、今ほ

どの御指摘のように、私どもとしては、ICTを活用する上において、それぞれの施設においてWi-Fiの環境整備、それと、御指摘のようなタブレットを各園の保育室、あるいは玄関に置きながら運用していくと、そのような仕組みでございまして、各園児にそれぞれ渡すとか、そういうことについてはまだ考えておりません。

以上です。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 保育室と玄関に置いて、要は、全体が使えるような感じというイメージだと思うんですけども、保護者との緊急連絡体制の整備というのもありました。となると、何かのサーバーから自動発信されるとか、一斉通知のような仕組みとか、そういったものがあるかと思うんですけども、これは保護者側も何かアプリとかを入れて、そこと連携が取れるような感じになっていくということでしょうか。

○有若委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 今御指摘のとおり、それぞれの保育室並びに職員室にも当然ながら入れまして、アプリケーションを導入し、そちらから、例えば、保護者との連絡体制の強化というのは一斉メールの配信であったり、あるいは、遠隔であってもお便りを発送できるとか、そういうソフトウェアも同時に導入いたします。それぞれのアクセス権など、いわゆる特定の人間、保護者でないとそのサーバーに行けないという仕組みを構築しながら、園と保護者との連絡体制等々を強化していきたいと考えております。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 あともう一つ、私立4園に対する整備費2,000万とありますけれども、これは公立と全く一緒の仕組みがそのまま入るという形の費用と考えてよろしいですか。

○有若委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 私立4園、民間さんということですが、それぞれ民間さんにおいては、これまでもそのようなICTとまでは言いませんが、おのこの園の中での仕組み、システムというのを導入しているとお聞きしております。委員御指摘のように、公立と同じような仕組みを導入するかという部分につきましては、できるだけ民間さんの御意見を聞きながら、御要望に応じながら、最終的にはそのような保護者とのやり取りができるような体制にするために、民間さんは民間さんのやり方の中で導入をしていただき助成していきたいと考えております。

以上です。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 まず、関連しまして、今のICT支援システム事業のことなんですけれども、これは全ての保護者が利用できる状態になるんでしょうか。そこを確認させてください。

○有若委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 今ほどの全ての保護者が関われるかということでございます。基本的には、先ほど言ったサーバーであつたりとかにアクセスする。今、大多数の保護者の方々はスマホであつたり携帯というものをお持ちであります。そのようなことから、そこからアクセスできるような環境を整備していくというふうに想定しております。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 万が一ですけれども、利用できないという保護者がおられた場合は、どのような対応を考えていらっしゃいますか。

○有若委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 いま一度、そこら辺につきましては、保護者に向けまして、例えばメールアドレスであつたりタブレットであつたり、そういうものをお持ちにならない保護者がおつた場合につきましては、そこでもう一度、対応できるかどうか、そのようなことをちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 ぜひ、そういうことにして、情報が皆さんに行き渡るように、しっかり進めていただきたいと思います。

続いてですけれども、洗面所におけるレバーの交換工事費のことなんですけれども、前回の全員協議会の折にも少し質問させていただきました。その折に、何となく手話と申しますか、手の動作で、こんな感じみたいなことをやっていらしたんですけれども、レバー式には上下タイプのものもあると思うんです。割と台所とかには上下タイプが多いんです。上下タイプのは、本当になるべく蛇口に触らないで、例えば、こういう内側じゃなくて外側で押したり上げたりすることで、本当に接触面を減らした開閉ができると思うんです。それから、学校でも導入されているところはあると思うんですが、じゃーってすごい勢いで水が出てしまうという経験もちょっとあつたりしますもので、細かいことなんですけれども、今導入されようとしているレバー方式は左右なのか上下なのか、上下にすることは可能なのかということについて教えていただきたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 現在、導入を予定しているものにつきましては、左右に動かす横式のものでございまして、ハンドル式のレバーの三角部分を左右に動かす棒状のものに交換する予定でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 それは導入しやすいからですか。上下にするという考えはやっぱり全然ないということでしょうか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今のあるハンドル式の三角部分を取り替えると。今は左右に動かす構造になっておりますので、上下にするとなるとそのカラン全部を取り替えることになりますので、費用的なものも高くつくことになるかと考えております。よって、上の部分だけを変える左右のレバー式にということ考えておるところでございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 分かりました。了解いたしました。今の蛇口式やったら、やっぱり左右の導入が容易にというか、導入しやすいということなんですね。はい、了解いたしました。

それでは、もう一つなんですけれども、それこそ接触等を減らすために、トイレを洋式化するという補正予算が出ていたと思います。これは何園で何台分予定されておりますか。

○有若委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 今、保育所のトイレの洋式化という部分につきましては、保育所の調理の現場というところは、感染の関係上、トイレは別にしなくてはなりません。その際に、今、2園の園におきまして、今回、調理師が使用するトイレを洋式化に改修する2園ということでございます。客数につきましては、今のトイレの大きさというか広さもございまして、今現況である、1客というか、1客ずつみたいな形で2客を予定しているという状況でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 今回2園で改修することで、市内の保育所、それからこども園に関しては、調理室におけるトイレは全て洋式化になるということよろしいですね。

○有若委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 1点、鷹栖の保育所だけはまだできないんですが、今回、次年度において、民営化に向けてということなので、今の大楠委員の御質問に対しては、鷹栖はま

ですが、残りの園につきましてもこれで洋式化できると考えております。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 マイナンバーカードの事業費、企画費に関して、マイナンバーカードの推進課題、問題点について質問をしたいと思います。マイナンバーカードは2016年1月に交付され、これで5年目かなと思うんですけども、その普及状況を見ると、全国では、昨年末では2,600万枚、普及状況は約20%。先回の議案説明会でも、砺波市の場合は22%とかということが報告されたと思うんです。やはりこのマイナンバーカードをいかに普及するかということが大きな課題ではないかなと考えております。現政権は、デジタル化のために、また、行政のサービスを提供するためにということでやっておりますけれども、このマイナンバーカードも、私は大事なあれだと思います。ですから、この普及推進にぜひとも市として取り組んでいただきたいと考えております。そこで、現況についてどんな取組をしてどうしているのか、これだけまだ普及していないという状況をどういうふうに伝えていくのか。それをまず1点目にお聞きいたします。

○有若委員長 それは、所管は市民課のほうになりますので、普及推進はちょっと違うと思いますが。

○川岸委員 すいません、それで私が言いたいのは、この普及することが大事なんですけれども、今回の予算の中では、1,100万でしたか、予算化されています。私はそういう意味で、マイナンバーカードの普及推進と併せて、国の進める普及推進というものは私は大事だと思うんですが、どのようにこの商品券をマイナンバーカードを登録された方に配付されるのか、その状況について説明をお願いしたいと思っています。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 今おっしゃられますように、やはり普及促進というのは非常に大切なことだと思っています。それで、やはり今現在、先ほど言いましたように所管は市民課で、普及の作業、業務、事務は行っておりますが、やはり全庁横断的に市民への普及が必要ということで、今回は企画調整課のほうにおいてその普及を図るための市民への広報、周知でありますとか、インセンティブをつけるというところについて、企画で今回1,100万円を計上させていただきました。そのうちの900万円が、約3,000人分増加するということを見込みまして、その商品券をお渡しするインセンティブをつけることによって、さらに普及を図ろうということでございます。実施計画スケジュールにつきましては、まず3月いっぱいまで申請するものについては国が5,000

円分のマイナポイントをつけるということでございますが、それは3月末の申請者をもって終わってしまいますので、4月以降の申請について、市が補完をして強化を継続するという考えで、1人でも多くの方に取得していただくということで取り組むスケジュールで考えてございます。よろしいでしょうか。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 分かりました。それで、プレミアム商品券の配付も含めてですけれども、この周知はいろんな媒体を使ってやられると思うんですけれども、どのような形で市民に周知されるのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 周知につきましては、これまでも市のホームページ、市広報、今現在所管している市民課のほうで、出張とかで行っております。今回はさらに周知を徹底しようということで、次月の市の広報でマイナンバーカードの取得についての特集を予定しております、3月までに国のマイナポイントをぜひ受けていただきたいということと、4月以降も継続してありますよということを市の広報で特集を組んで特にPRを強化したいと考えております。あとは、これまでの継続としてやっていこうと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 分かりました。ありがとうございます。ただ、やはりマイナンバーカードですけれども、プレミアム商品券をつけることもいいんですけれども、これは国の施策ですので、やはり一体となって取り組んでいただきたいなということを要望するわけです。秘密情報が漏れるとか、そういう話が先に行くんじゃないかと、行政一体となってこれに取り組んでいただきたいことを要望して、私は終わります。

○有若委員長 次に参ります。

堺委員。

○堺委員 私は財産の取得のことでお尋ねしたいと思います。65型電子黒板の123台の話です。この発注に当たって、どういう機能を求められたのか、まずお尋ねしたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 電子黒板の仕様の中で、画面が65型以上であることとか、タッチ

パネル、画面に触って操作ができること、またはWi-Fiのそういった機能が内蔵されているといったものを仕様の中でうたっております。

○有若委員長 塚委員。

○塚委員 それは形なんですけど、あと、誰でも使えるような機能なのかと。例えば、障害者であったり、いろいろな人がおられると思いますけれども、そういうものは当然使える形になっているんですね。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 一応、あまり電子黒板に触ったことがないような人でもすぐに使える性能のものというイメージでございます。

○有若委員長 塚委員。

○塚委員 利用する子どもたちなりが使いやすいものにしていただいております。

次に行きます。それで、これは、予算額と仮契約した総額と相当差があるんです。これを予算要求されたときは、どういうものを参考というのか、どこかから見積りを取られたのか、前年に交渉されたもののその辺なのか、お話しいただきたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 当初予算のほうで要求させていただいたときは、令和元年度に各小学校に1台ずつ電子黒板を導入しましたので、そのときの費用が約50万円だったということで、その金額を基に予算要求をさせていただいたものでございます。今回、入札をしまして差が出ておりますのは、その当時8台だったものですから、今回は百二十何台で数のスケールメリットが出たことと、やはりこの電子黒板の市場の競争といいますか、今、競争が激しくなっておりますので、そういった意味で価格が落ちているものと考えております。

○有若委員長 塚委員。

○塚委員 中小企業を育成するという立場から言うと、地元業者でないことは大変残念なんですけれども、安かったということなら仕方ないなと思います。

それで、あと、各学校の導入予定台数を発表してもらえますか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 各学校、そしたら順にということよろしいですか。出町小学校が14台、庄南小学校が7台、砺波東部小学校が18台、砺波南部小学校が7台、砺波北

部小学校が14台、庄東小学校が8台、鷹栖小学校が6台、庄川小学校が8台。次に中学校へ行きまして、出町中学校が19台、庄西中学校が13台、般若中学校が3台、庄川中学校が6台でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 123台は同じ機種なんですね。機種をお願いします。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 123台は全て同じ機種で、令和3年度予定の全普通教室に配置する分でございます。ちなみに、先ほど令和元年度に小学校に1台ずつ8台入れたものは、支援学級などでまた有効に活用してまいりたいと考えております。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 導入機種はミライタッチとかいうものですが、このメーカーのコマーシャルを見てみましたら、いろいろな人の意見を聞いて生み出した機種だということで、学びの現場からスタートし、子どもたちの目をキラキラさせる電子黒板でありたいというものであり、僕もそう思っております。

それで、あとはいかに活用していくかだと思います。先生方の習熟、子どもたちに先生方から上手に使い方を教えてもらう。そのためには、先生が一番上手でなければならないですけれども、その辺どういことを考えておられるのかをお願いします。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 まず、今回の電子黒板を納入する際に、その業者には一度、学校ごとに操作の研修会をしていただく予定にしております。また、先ほど申しましたとおり、小学校につきましては既に電子黒板が配置されておりますので、ある程度、先生方は慣れていらっしゃる方もいらっしゃると思います。加えまして、令和3年度に各学校にICT支援員を配置することにしておりますので、そのような方々も活用しながら、子どもたちに分かりやすい授業を展開できるように実施してまいりたいと考えております。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 あと、活用してもらう活用頻度なんですけど、物を入れたらお金がかかる、維持費ね。これはどれぐらいを見ておられるのかということなんですけど。例えば、電気使用料とか、年間どれぐらいかということ。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 カatalogからのワット数といいますか、電気代から概算で試算しま

したところ、この123台の電子黒板で、年間多くて30万円ぐらいだというふうに考えております。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 その半分ほどしかかからんがだろうと僕は思いますけど、大いに使っていただきたいと思います。

あともう一つ、耐用年数がどのぐらいかと。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 一般的に、耐用年数につきましては、電子黒板的なものは多分財務上では5年ぐらいと定められておるとは思いますが、使い方とかいろいろありますでしょうから、実際は5年から10年程度は使用できるんじゃないかと考えております。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 この電子機器というのは非常に日進月歩で進歩が早いと思うんです。ですから、陳腐化しない先に、元取れるくらいに活用していただきたいと思います。

終わります。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 1点だけお伺いいたします。給食センターにおける真空冷却機更新事業費2,351万6,000円の計上になっているわけでございます。それで、まず、この更新理由についてお伺いしたいなと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 真空冷却機につきましては、給食センターの改修当時から使っておりますものですから、経年によりまして少し機能低下が見られるものですから、更新させていただきたいというものでございます。

○稲垣副委員長 ありがとうございます。経年劣化ということでございますね。それで更新をしたいということであるわけでございます。そこで、私がお伺いしたい部分は、経年劣化によって、耐用年数もう来たんだらうと私は理解しておりますけれども、それであれば、なぜ当初予算の中で計画をされなかったのか、その辺をちょっとお伺いしたいんです。更新はもう時期的に来るんだと見ておられたと思うんです。それがなぜ補正になったのか、お聞きしたいということです。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 経年によりまして機能低下はしておりますが、ちょっとスイッチが

入りにくかったりとか、そういった部分がありまして、そこはどうかこうにか、全く使えないというわけではございません。今回、新型コロナウイルス感染症対策の交付金の話が国の補正でございましたので、そこを活用しまして、子どもたちの給食の関係から更新させていただけないかというものでございます。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 その辺を聞いたかったわけでありまして。今回、国のこの部分の予算がついたということで、今がチャンスだと、これを逃すとまた時期がずれてくるよということであると理解をさせていただきました。以上で結構でございます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第1号及び議案第3号を一括して採決いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第10号）所管部分、議案第3号 財産の取得について、以上、案件2件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会を終了いたします。

○有若委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前 11 時 57 分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 有 若 隆